

令和5年度第2回史跡根城跡整備活用検討委員会 議事要旨

日時 : 令和6年2月2日(金) 13:30～15:00

場所 : 八戸市博物館 2F 体験学習室

委員

出席5名 工藤竹久委員長 北野博司副委員長 石橋充志委員
熊谷隆次委員 倉原宗孝委員 宮野則彦委員

指導・助言

岩田安之文化財保護主幹(青森県教育委員会文化財保護課)

事務局

社会教育課 杉山副参事
博物館 小保内館長 佐々木副館長 市川主査 中村専門員

次第

1. 開会
2. 会議
 - (1) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画
 - (2) 史跡根城環境整備事業のスケジュールについて
 - (3) その他
3. 閉会

会議資料

八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会 委員名簿
八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会 席図
八戸市博物館条例抜粋・八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会規則
資料1 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画
資料2 史跡根城跡環境整備事業のスケジュール案
資料3 旧八戸城東門屋根改修 概報

当日資料

事務局作成冊子『根城のヒミツ』令和5年度小中学生のための城歩き講座資料

（１）令和５年度事業報告及び令和６年度事業計画

・令和５年度事業報告 本丸防災設備改修工事（第１期）

○倉原委員：大銀杏の根が予想以上に伸びていたので、防災設備改修工事の内容を変えたというお話しでした。これについてももう少し詳しい説明をお願いします。

◎事務局：消火栓配管の為に、大イチョウ南側の遺構保護盛土を掘削したところ、根が予想よりも広範囲に広がっており、新規掘削範囲に及んでいることが分かりました。大イチョウの細い根が多く出てきたところで、地元樹木医を呼び、現地確認をしていただきました。樹木医からは、根を切断するとイチョウの樹勢に影響があるという所見をいただきました。これを受け、該当箇所の新規掘削はしないという方向で工事内容を変更しました。

○倉原委員：わかりました。

・令和５年度事業 本丸主殿耐震補強案検討・協議

○北野副委員長：今後予定している主殿改修工事が、文化庁復元検討委員会の報告対象になるというお話しでした。復元検討委員会は確か平成３年からスタートしたはずですが、根城の当初整備も審査対象になっているのでしょうか。また、根城の当初整備では、復原根拠についてどのように説明したのでしょうか。

◎事務局：根城の当初整備も復元検討委員会の審査対象になっていますが、全ての復原建物が対象になったわけではありません。根城では、平成５・６年に工事した主殿・主殿板蔵・上馬屋と、その周囲の板塀だけが復元検討委員会の審査対象になりました。

復原根拠の多くは、発掘調査で確認できた遺構と、復原対象年代の主殿に類似する性格の現存建物群の情報です。復原に際しては、市が掘立柱建物の柱穴から建物の間取りを決めました。これをたたき台とし、設計に入っていた文化財建造物保存技術協会や、監修の建築史研究者のご意見をいただきながら上部構造を推論しました。また、八戸市案は、復元検討委員会で検討され、色々な部分が変更になりました。変更になった部分は、間取りや屋根仕様などです。他に建物や部屋の名称も変更になりました。この辺りの経緯については主殿復原工事報告書や、第一次整備事業報告書にまとめられています。

○北野副委員長：わかりました。それともう一つ。今回の改修の報告内容です。歴史的な部分の検討は、当初整備の時にも議論されていると思います。今回の改修ではどのような改変があって、どのような報告が行われるのでしょうか。現時点でわかっている内容だけでも教えていただけないでしょうか。

◎事務局：報告内容について、担当調査官とまだ相談はしていません。

事務局としましては、報告内容は二つあると考えています。

一つは耐震補強や屋根替えなど、建物を維持するために行う改修の内容説明です。今回の再整備にあたり、どのような診断結果が出たのか。そして補強基準をどのように定め、どのような工事をするのかという説明です。これは単純にモノとしての工夫・改案についての説明です。

もう一つは、歴史的な解釈の変更が、建築や復原遺物の更新にどう繋がったのかという部分の説明です。当初整備から30年の歳月が経過し、解釈が変更した部分もいくつかございます。例えば当初復原では復原対象年代の根城の主殿には、畳や釘隠しは無かったと考えていました。しかし、現在ではこれらのモノはあったと考えるのが妥当な状況です。このような変更について根拠となる史資料を提示し、説明する必要がありますと想定しています。

○北野副委員長：建築の躯体に関する評価はそんなに変わっていないのでしょうか。建築に関しては大規模な変化は無いと考えてよろしいですか。

◎事務局：そうですね。例えば間取りが変わるなどの大きな改変は想定していません。現在、専門家による展示改修ワーキング会議を行っています。この検討が進めば、もう少し具体的なことがお話しできるようになると思います。進捗があり次第、本会議でもご報告します。

○北野副委員長：わかりました。

・令和5年度事業報告 主殿展示改修に係る調査

○倉原委員：会議資料中に「根城出土金属製品の相対化を図るために、他の遺跡から出土した金属製品の鑑定調査を行う」という説明がありますが、「相対化」という表現が良く分かりません。具体的にはどのような狙い・内容の調査をするのでしょうか。

◎事務局：これまで根城跡の発掘で出土した金属製品の再調査していただいています。それだけでも有意義な成果が得られていますが、ただ根城の遺物だけを分析しても、あまり効果は限定的です。例えば根城本丸と根城岡前館で出ている遺物間に質・量でどのような違いがあるようだ、というところまでは分かりますが、それ以上のことは分かりません。

この調査成果をより有益なものにするため、同じ八戸市内の同時代の他の遺跡で出土した金属製品の鑑定も必要だと考えました。比較対象にするのは、八戸市内の新井田川付近にある中世の遺跡群です。新井田川周辺には根城南部家の庶家である新田氏が城と町を構えていました。その新田氏の城跡や、城の近くにあった集落で出た金属製品を鑑定することにより、中世の八戸地域全体の金属製品に関連する活動

や文化が見えてくるだろうし、根城出土遺物の価値も相対的できるようになると考えました。

○倉 原 委 員 : わかりました。ありがとうございます。

○工 藤 委 員 長 : この調査は今後も続けるのでしょうか。

◎事 務 局 : 令和6年度は継続します。

○工 藤 委 員 長 : わかりました。

・令和5年度事業報告 薬草園活用に関する共同研究

○宮 野 委 員 : 会議資料には「薬草園の薬草を使った体験メニューの開発」とあります。これはどなたが開発されているのでしょうか。

また、根城の遺跡では腐りにくい立派なヒバ材が沢山使われています。ヒバ油は防虫防カビ作用に優れた精油です。こういうものも何か体験学習などで紹介できるのではないのでしょうか。青森ヒバは全国でも有名で貴重なものです。そういう情報も地元の方々に意識していただけるような企画を考えても良いのではないのでしょうか。

◎事 務 局 : 薬草園に関する体験メニューの開発は、共同研究を行っている青森大学薬学部漢方研究室と当館がお互いにアイディアを出しています。これまでお屠蘇づくりと七味唐辛子づくりの講座を行いました。

他に、館発信のイベントとしても、薬草園は様々な活用を行っています。以前当館で飢饉に関する企画展を行った際は、薬草園内の草木の中でも非常食用のものを紹介し、その薬草をスケッチ・写真撮影し、受付に持って来ていただけたら粗品をプレゼントするというような企画を行いました。これは好評でした。このように薬草園と館の展示を絡めた活用実績もあります。

また、共同研究の内容は、講座の実施だけではありません。薬草園の維持管理に必要なデータ作りも併せて進めています。現在、薬草園には、園内の正確な草木リスト・マップが無いという課題があります。これを克服するために、共同研究をお願いしている研究室の卒論としてリスト・マップ作りを進めていただいています。通年で園内にどのような草木が生えているのかや、看板通りの植物があるのかを調査し、正確なリスト・マップを作製する予定です。これが完成すれば、市民により正確で積極的な情報発信ができるようになると思っています。また、ここから派生して植物紹介のイベントなども開催できるようになるだろうと考えています。

二つ目の質問です。おっしゃる通り、ヒバは中世根城を語る上で重要です。発掘調査で出土する掘立柱の多くはヒバやクリです。多くの樹種の中でも腐朽に強いからこそ、ヒバ・クリが使われたのでしょう。どの時代でもそうですが東北は森林大国です。中世の終わり頃にも、豊臣秀吉から木を伐って西国に運ぶよう指示されるなど、

全国的にみても質・量に優れる森林資源がこの地方にはありました。中世根城を語る上で、樹木・森林も紹介しなければいけない文化の一つです。

これをどう活用に繋げるのかはまだ検討していませんが、展示改修のタイミングなどで樹木文化についても紹介していきたいと考えています。

○宮 野 委 員：わかりました。薬草園の草木のリスト作りを進められているということについてですが、植物の使われ方の紹介みたいなこともできるのではないのでしょうか。

以前、調べたことがあるのですが、例えばイチジクの木は日本ではすごく縁起が悪い木だと認識されていて、そういう伝承が各地に残されています。しかし、西洋では凄く良い木だと考えられています。生薬分野でも日本と西洋では使われ方に違いがあるというような情報についても講座の中で紹介できるのではないのでしょうか。

◎事 務 局：これまで行った七味唐辛子づくりやお屠蘇づくりのワークショップでも、実技の前には必ず座学で生薬になる植物の概要や歴史について簡単なレクチャーをしています。

また、草木紹介の精度をあげるということに関しては別案で考えています。現在薬草園の草木は、園内の簡単な紹介看板で紹介しています。紹介文の内容は、植物の名前・科名・薬草として使用する部位・薬効です。正確なリスト・マップの完成後には、この紹介看板も更新したいと考えているのですが、更新に合わせ、板面にQRコードをつけネット上で詳細な薬草の紹介をできるようにしたいと構想しています。例えば地方名や、郷土料理での使用例などの情報です。共同研究をお願いしている研究室の学生さんに、薬草園のリスト作りをお願いしていますが、並行してこのQRコードの植物紹介文作成もお願いしています。

○宮 野 委 員：わかりました。

・令和5年度事業報告 小中学生のための城歩き講座

○北野副委員長：昨年度と比較するとずいぶん参加者が増えているようですが、これは何か工夫されたのでしょうか。

また、この講座は来年度も国庫補助事業で行う計画のようですが、これはいつまで続ける予定でしょうか。補助が終わったら止めるのか。それとも続けていくのかは検討されているのでしょうか。こういう企画はすぐに止めてしまっても効果が無いと思います。こういう企画に参加したことによって、小中学生に根城のファンになってもらう。そして、根城にまた来てもらったり、貢献してもらったりするようになる。そういう支援をしてくれる人材を育てることができる可能性がある企画だと思います。このあたりのことについて、見通しがあるようでしたら伺いたいです。

◎事 務 局 :今年度の城歩き講座は参加者が 54 人でした。ご指摘いただいた通り、前年度に比べかなり参加者が増えましたが、この原因はコロナの制限緩和があると考えています。

あとは、開催曜日の変更も影響したのではないかと考えています。令和 4 年度は土曜日に開催したのですが、令和 5 年度は日曜日に開催しました。共催した三戸町では、町内のイベントは土曜開催だと集客が悪く、日曜開催の方が良いという傾向があるそうです。これを受け、令和 5 年度は日曜日開催にしましたが、結果は良好でした。他に夏休み直前のタイミングで、学校関係のイベントが比較的少なかったことも関係したのではないかと考えています。

この企画は地域の特色ある埋蔵文化財活用事業として、令和 7 年度までの予定で計画したものです。共催の三戸町とはまだ協議していませんが、補助終了後も継続していきたい企画だと考えています。例年、企画に参加していただいた子どもたちからも好評の声をいただいています。

○北野副委員長 :わかりました。ありがとうございました。

◎工 藤 委 員 長 :これは八戸市民が地元の根城に行ったり、三戸城に行ったりするという企画なのでしょうか。

○事 務 局 :参加者は八戸市・三戸町の両方で募集しています。三戸城の解説は三戸町の学芸員、根城の解説は当館職員が行っています。八戸市内の方が三戸城の講座参加を希望される場合は、当館がバスを手配し、市内から三戸城へ送迎をしています。

参加者の多くが八戸市民だということは課題だと考えています。これは例年ですが、三戸町からの参加者が少ない傾向があります。今後は三戸町からの参加者も増えるように工夫をしていきたいです。

○倉 原 委 員 :色々発展できそうな内容の良い企画だと思いました。例えば小学生の参加者の中に二度三度と参加して下さる方がいるようなら、そういう人達はむしろ企画の参加者から、主体的な紹介者・運営者になってもらえるようにする仕組みを作っていくのも面白いんじゃないでしょうか。こういう企画を入口として、北野先生がお話しにされた「根城のファン」作りに繋げていけるようやり方も考えてみていただきたいです。

◎事 務 局 :検討します。

・令和 5 年度事業報告 本丸大銀杏樹勢回復処置

○倉 原 委 員 :具体的にはどのような内容・範囲で治療を行うのでしょうか。

◎事 務 局 :治療内容は、土壌を掘り起こし、その土に活性炭や活性剤などを混

ぜ、埋め戻すというものです。因みに、一度に広範囲の治療を行うと大銀杏に大きなショックを与えてしまうとのことなので、年に約 40 m²ずつ、3 ヶ年に分け段階的に治療を行う予定です。

○倉 原 委 員 : わかりました。

・令和 6 年度事業計画 本丸防災設備改修工事（第 2 期）

○工 藤 委 員 長 : 防災設備改修工事は地面の掘削も伴いますよね。現状変更の手続きなどはされていますよね。

◎事 務 局 : 国の許可を得て、工事をしています。

○工 藤 委 員 長 : わかりました。私が整備担当だった頃で話してお話をさせていただくのですが、工事立ち会いはまめに行った方が良いと思います。業者には、史跡内の工事であることをきちんと話して、行き違いが無いようにしてください。

◎事 務 局 : 承知しました。今年度も掘削がある場合は、全て館職員が立ち会いました。立ち会いは今後も継続します。

・令和 6 年度事業計画 本丸復原建物改修工事

○工 藤 委 員 長 : 納屋 3 の三和土改修工事についてです。以前の会議で、防水防湿シートを使うなどの指摘が出ていたはずですが、これらの意見を反映した設計になっているのでしょうか。

◎事 務 局 : はい。納屋 3 の工法については、前回会議で宮野先生からご提案をいただいています。また、次年度工事の図面は、今秋、当市建築住宅課に設計・積算をしていただきましたが、宮野先生からご提案も反映しております。次年度春に正式な図面を作成しますが、その際にも宮野先生にはご相談させていただきたいと考えています。

○宮 野 委 員 : わかりました。

今日の午前、現場を拝見しました。納屋 3 の腰壁の三和土が凍結したようで、かなり割れたり崩れたりしていました。

◎事 務 局 : 補足させていただきます。今、宮野先生がお話しされた納屋 3 腰壁の三和土というのは、仕上げの三和土ではありません。午前中にご覧いただいたのは、仕上げの三和土の下面に入るセメント改良土です。

この工事は、既存の老朽した三和土を一度解体し、セメント改良土を一度厚塗りしたうえで仕上げの三和土を塗るという工程を想定しています。つまり、セメント改良土を入れることによって、堅穴建物の周囲にある地面から入ってくる水分をシャットアウトすることを目指しています。令和 4 年度工事は、このセメント改良土を

入れたところで工事が止まっています。

次年度工事の内容は、ご指摘いただいた崩落したセメント改良土の塗り直しに始まり、柱の根継・柱地際の銅板巻き・仕上げの三和土塗りという想定です。

○宮 野 委 員 ：そうでしたか。わかりました。

・令和6年度事業計画 本丸主殿改修基本設計

○工 藤 委 員 長 ：データロガー設置の目的を教えてください。

◎事 務 局 ：目的は、復原建物内の温湿度の測定です。

経緯をお話しさせていただくと、令和4年度冬の当委員会で、主殿改修工事に際し、小屋裏に鉄筋ブレースを入れたいというアイディアをご説明させていただきました。この説明について、主殿小屋裏の温湿度環境を把握しているのかというご質問をいただきました。質問の主旨は、温湿度の状況によっては、鉄筋ブレースとそれを取り付ける木部との間に結露が生じてしまうのではないかというものです。これまで根城の復原建物では、温湿度測定をしていませんでした。このご質問に後押しをされる形で、主殿小屋裏の温湿度測定を始めようと考えました。また、測定に際しては主殿小屋裏だけでなく、普通の室内の測定も行う予定です。継続的にデータをとることによって、主殿内にある復元展示品の劣化・老朽に関してもなにか見えてくることがあるかもしれません。そういう狙いからロガーの設置を検討しています。

○北野副委員長 ：ロガー設置はとても良いことだと思います。今回の主殿改修工事だけではなく、今後も続く復原建物の維持管理のためにも必要なことです。きちんと狙いを持って今後も長く続けてください。

それともう一つ。復原建物に害虫トラップは設置していますか。

◎事 務 局 ：博物館にはもちろん害虫トラップを設置していますが、復原建物へは設置していません。

○北野副委員長 ：復原建物は木造の建物です。場合によっては害虫被害があるのではないのでしょうか。あるいは建物だけでなく、復原展示品や人への影響もあるかもしれません。トラップ自体は高額なものではありません。計画的に害虫トラップをいくつか置いて、どういう文化財害虫が入ってきているのかや、どういう被害があるのかを調査してみることも必要ではないのでしょうか。

因みにこういう調査は、むやみやたらにやる必要はありません。事業期間を決め、観察をしてみる。そして何か被害があるようなら対策する。これについても一度検討した方が良いでしょう。

◎事 務 局 ：ありがとうございます。検討させていただきます。

○北野副委員長 ：主殿は害虫が入りたい放題だと思います。何か特徴的な被害があ

るとか、あるいは特定の害虫だけが入ってきているという傾向があるのなら、そこだけでも対策してみるということでも良いと思います。いちごっこになってしまうのかもしれませんが、いずれにせよ現状把握する意味でも、一度調査は必要だと思います。

◎事務局：承知しました。

（２）史跡根城跡環境整備事業のスケジュールについて

・史跡内の測量と樹木伐採計画

○北野副委員長：令和７年度に西ノ沢などの測量を予定しているようですが、どのような手法を考えていますか。また、既に史跡内でも測量を済ませているところもあると思うのですが、それは相当古い時代の測量ですよね。活用のことを考えると、今後測量データは三次元データにしておいた方良いと思います。

◎事務局：まず、既存の測量データの有無について回答します。第二次整備基本計画作成に合わせ、令和２年度に測量をしています。測量済みの範囲は公有化している史跡範囲のうちの七割程度です。具体的な範囲は、史跡中央を東西に横断する国道１０４号線よりも北の範囲で、かつ東は博物館がある東構、西は本丸西端までの範囲です。なぜ、公有化している範囲全体の測量をしていないのかですが、この時の測量では公有地内の施設の改修計画を作る必要があったため、復原建物や公園施設が多くある範囲の測量を優先しました。測量の内容は、一般的な地形測量のほか、図内に復原建物や便益施設の位置を入れました。また、範囲内の樹木の位置と樹種の記入までを行っています。現在の意味での三次元データは持っていません。当然測量はXYZで行っていますので、それなりの精度の等高線を入れるという程度のことはできます。

令和７年度は、測量が行われていない範囲の測量を進めたいと考えています。予算によっては残りも一回に測量することはできないかもしれませんが、その場合は樹木が多くある西ノ沢を優先する予定です。測量の目的は公有化範囲内の樹木リストの作成です。樹木リストを作ることにより、老木や高木をリストアップし、伐採計画作成に繋がりたいと考えています。

○北野副委員長：これまでの測量は地上測量で、三次元データは持っていないということですね。それと令和７年度の測量の目的は植生管理に主眼を置いているということですね。

◎事務局：その通りです。

○北野副委員長：わかりました。ただ、今後のことを考えると三次元データは必要になると思います。根城そのものの地形の特徴を色々なデジタル媒体で発信するため

にも必要でしょう。今は三次元測量もそんなに高くはありません。あるいは今後測量を行う範囲では三次元データ測量を行い、追々既に測量が済んでいるところのデータも作るということでも良いのかもしれませんが。フォトグラメトリでも良いと思います。長期的に利活用できる史跡の地形の記録・測量データ作成をぜひ考えてみて下さい。

◎事務局：検討します。

○倉原委員：他の遺跡や公園だと、植物愛好や環境保全の立場から、樹木伐採に反対意見が出ることもあります。根城では反対意見のようなものはありませんか。

◎事務局：反対意見は毎回出ます。ただ、根城の西ノ沢に関しては、むしろ伐採を進めたいと考えています。というのも史跡西端の西ノ沢の法面に生えている木々が高木化し、隣接する住宅にご迷惑をおかけしています。ここについてはきちんと近隣住民の皆さんに説明をし、納得をしていただいたうえで、早めに伐採を行いたいという考えです。

○倉原委員：わかりました。

○工藤委員長：国道沿いの木も伸びていますね。

◎事務局：はい。ご迷惑をおかけしています。

○工藤委員長：石橋先生、根城地区でも史跡内の樹木について話題になることはありますか。

○石橋委員：道路に出ているところもあるなとは感じています。ただ、それが話題になったことはありません。

樹木については、自然が多く残っているというところは良さとして感じています。

後ろ向きの意見よりは、むしろ好意的な意見の方が多いように感じます。

○宮野先生：昆虫観察などのイベントも行っているようですが、樹木を伐採することで影響があるのではないのでしょうか。

◎事務局：影響がないとは言えません。昆虫の専門家のお話しによると、やはり特定の木にしか生息しないような昆虫もいるようです。とはいえ、昆虫に関する環境だけを考えて、遺跡整備の方針を決めることはできません。例えば昆虫の専門家からは、広場内の落枝を片づけずに、そのまま山にしておいてほしい、そうするとそこで昆虫観察したり、育てたりすることができるようになるという意見をいただいたこともあります。ただ管理のことを考えると、落枝をそのまま放置し続けるわけにもいきません。先ほどの西ノ沢斜面の高木の話も同じですが、管理のことを考えると、放置し続けるわけにはいきません。

○宮野先生：なかなか難しいですね。わかりました。

・会議資料中の用語

○北野副委員長：細かいことなのですが、根城の会議資料では復原という言葉を使う際、必ず「復原」という字を使いますよね。現在ではむしろ「復元」の字を使うことが多いと思うのですが、これは何か狙いがあるのでしょうか。

◎事務局：根城では「復原」の表記で統一しています。これは当初整備の頃からのもので、これを踏襲しています。これについては一度調べたことがあります。根城の当初整備段階は国内では「復原」という表記と「復元」という表記が、半々程度に使用されていました。現在は、北野先生がお話しになられた通り、「復元」の字を使うのが一般的になっており、根城のように「復原」の字を使う遺跡は殆どありません。調べたところ、根城と同じ頃に当初整備を行った遺跡で、当初は「復原」の字を使っていたけれど、途中からは「復元」に変えたという事例も複数ありました。根城でも、第二次整備基本計画作成時に議論があったようですが、結果的には当初の表現を踏襲するという結論になったようです。

○北野副委員長：わかりました。きちんと検討した上での表現ならば問題はありません。無理に変えるべきだとは言いません。

それともう一つ。会議資料では「歴史解説板」とか「公園利用案内板」とか案内板類に関して色々言葉が出てきますが、これは総称すると「サイン計画」ですよね。なぜ新しい言葉を作って、分けて表現したのでしょうか、

◎事務局：遺跡内のサイン類の中でも歴史解説に関係するものを「歴史解説板」、公園利用に関する情報を伝えるものを「公園利用案内板」と分類しました。例えばここに堀がありましたとか、お城の中ではどんな生活が営まれていましたという解説板は前者になります。対して、例えば駐車場やトイレはどこにあります、などの案内板は後者になります。これを細分した理由は、前者は改修に際し補助対象になるのですが、後者は補助対象外になるためです。表現については、第2次整備基本計画や史跡整備のてびきを参考にして、もう一度検討したいと思います。

○北野副委員長：そうですね。細かい話で申し訳ありませんが、そういう言葉も基本計画に合わせるなどすれば混乱が無いと思います。

（３）その他

・旧八戸城東門屋根改修工事概報

○北野副委員長：この門の歴史的な経緯や、文化財としての価値付けについて、改めて丁寧にご説明いただき大変良くわかりました。

屋根を板葺きから銅板葺きに変えたというお話しでしたが、門全体を守る為には一部の要素を変更する必要があるという説明も、文化財保存の理屈としては妥当なも

のだと思います。例えば色々なお城や寺院では、改修に伴い、一度発掘をして、基礎を打ち、その上に建造物を載せるということをしますよね。つまり当初の工法を一部変えてしまうのだけれども、その建造物の価値をずっと確実に将来に伝える為には必要な変更であると許容している。この門の工事でも、板葺きから銅板葺きへの変更をしましたが、これと同じで理屈ですよ。変更の経緯を説明される際は、そのあたりのことにも気を付けて下さい。

◎事務局：ありがとうございます。おっしゃる通りです。

○熊谷委員：この門は中世根城の門だという伝承がありますが、これは本当の話なのでしょう。今回調査をして何かわかったことはありますか。それとケヤキの一枚板があるというお話しでしたが、この部材を分析に出せば、門の建築年代も分かるのではないのでしょうか。

◎事務局：分析は行っていないので、具体的な建築年代は不明です。

今回調べた中では、既に近世段階にはこの門は中世根城の門を八戸城に移築したものだという伝承があったようだということまで特定できました。

○熊谷委員：面白いですね。わかりました。

・県文化財保護課からの意見

○工藤委員長：最後になりますが、県からなにかございますか。

○県文化財保護課：特にございません。今後も文化庁・県と相談しながら議論を進めていきたいと思っています。根城の整備については、文化庁も色々希望があるようです。オンラインなどで協議しながら、今後の方向性を決めていければと思います。

◎事務局：承知しました。

・次回会議

◎事務局：次回会議は令和6年9月頃を予定しています。

以上